

ジョブ型研究インターンシップ（先行的・試行的取組） 当面の対応について（案）



令和3年5月6日



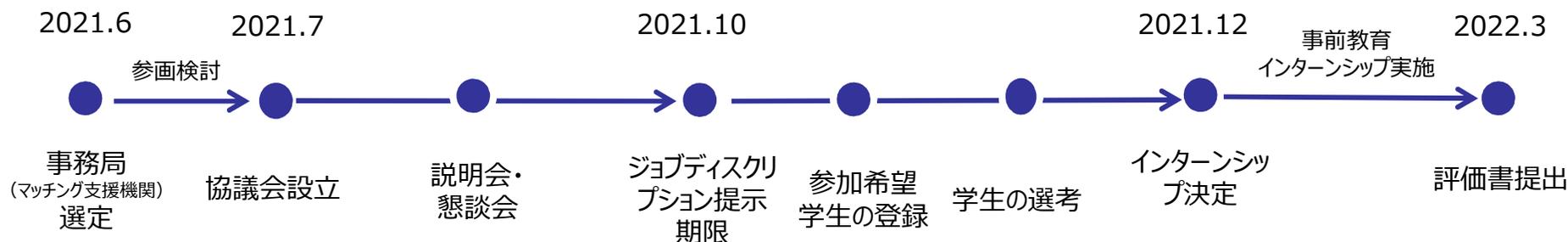
文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

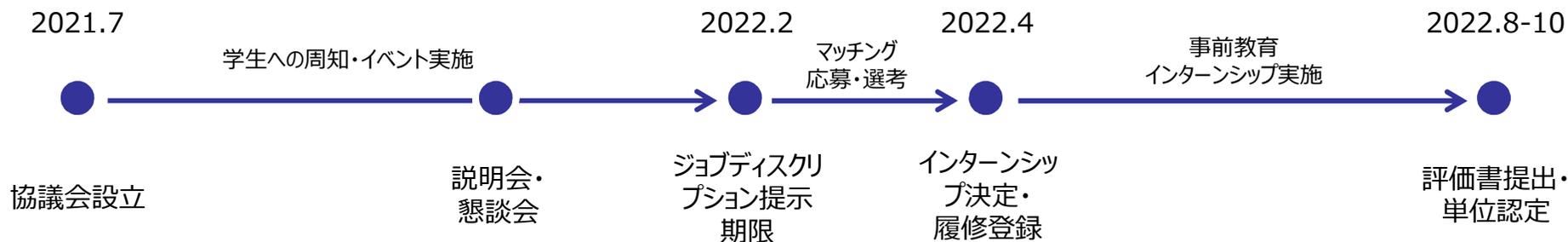
当面の進め方

2021年度後期シーズン（トライアル）



- 今後の実施手順確認のため、少なくとも2021年度後期シーズンについては、企業・大学による事務局への費用負担なく、できる範囲で実施
- 2021年度後期シーズンに限り、正規課程として実施する必要なし
※ 学生がインターンシップに応募する際、指導教員の同意・推薦と同様の効果（学内選考）がある仕組みを構築

2022年度前期シーズン



- 2022年度前期シーズンより、先行的・試行的取組を本格実施
- 事務局が提供するサービス・費用負担については、協議会設立時に提示（2023年度までは政府からの支援がある）

企業・大学における主な準備事項

	企業	大学
協議会参画前 (～2021.6)	<ul style="list-style-type: none"> 社内における周知・参画に向けた調整 インターンシップ内容の検討、受入部署の特定 報酬など予算の確保 社内規定など整備の必要性確認（労務、秘密保持、知財・ノウハウの取扱いなど） 	<ul style="list-style-type: none"> 学内における周知・参画に向けた調整 参画部局（全学組織を含む）の特定 学内規定など整備の必要性確認（労務、秘密保持、知財・ノウハウの取扱いなど） 学生への情報提供（参画予定であることの周知）
ジョブディスクリプション提示 ～マッチング・決定 (～2021.12)	<ul style="list-style-type: none"> 事務局（マッチング支援機関）との手続きの整備 説明会における説明内容の準備 ジョブディスクリプションの決定 募集・選考、契約～評価までの社内手続の確認・検討 必要な社内規定などの整備 【共同研究型を実施する場合】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 労務管理、安全衛生、災害補償、学生選考など運用の確認、共同研究先との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局（マッチング支援機関）との手続きの整備 説明会開催の周知 必要な学内規定などの整備 学生支援体制、事前教育内容の検討 参加希望学生による情報システム登録 指導教員による面談、学生に助言・指導 【正規課程化が未実施の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2022年度からの正規課程化に向けた調整 【共同研究型を実施する場合】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ジョブディスクリプションの決定 ➢ 学内規定などの整備 ➢ 労務管理、安全衛生、災害補償、学生選考など運用の確認、共同研究先との調整 ➢ 雇用契約など手続きの検討 学生の履修登録
インターンシップ実施 (～2022.3)	<ul style="list-style-type: none"> 雇用契約などの締結 実施体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 学生へ事前教育（安全教育、秘密保持・知財・ノウハウの取扱い等）の実施 【共同研究型を実施する場合】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 雇用契約などの締結 ➢ 実施体制、労務管理体制の整備
インターンシップ実施後 (～2022.4)	<ul style="list-style-type: none"> 評価書・評価証明書の発行・提出 採用選考活動 	<ul style="list-style-type: none"> 事後指導